

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		公表日				
コペルプラス 千葉ニュータウン教室		2024年 11月 15日				
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	8	0	個別療育が主のため1人1部屋となっております。また個室以外のスペースも、お子様が落ち着いて療育を行える認可基準以上のスペースを確保しております。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	8	0	個別療育は1人対1人で、集団療育ではメイン指導員の他に2人に1人の補助で対応しており、子ども家庭庁が策定した人員配置基準はしっかりと満たしております。より良い運営のための人員補充は、引き続き行って参ります。	4 教場運営の場合は、5 人態勢が望ましい。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	8	0	エントランスから全ての部屋の扉が見渡せるレイアウトになっており、到着したお子様は、入り口から一人で手を洗いに行ったりトイレに行ったりしていらっしやいます。また白で統一し、情報過多にならないよう気をつけております。お子様が少しまぶしようにされた場合は、照明を 10 段階で調整することができます。	トイレ設置義務の関係上、玄関からホールへの移動の際には段差があるため細心の注意を払うと共に、保護者様にもご協力を頂く。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	7	1	Panasonic 次亜塩素酸空間除菌脱臭機 ジアイーノを始めとするウイルス対策用機器を各種取り入れております。また、1日2回の清掃に加えて、療育後には消毒、加湿器やエアコンのフィルターの清掃等は適宜行っております。	1 時間毎に入れ替えがあるためほこり等の影響でくしゃみや鼻水が出る場合があります、状況に応じて換気等を行う。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	8	0	個別療育を主とした教室のため、個別療育の際にはお1人につき1部屋を用意しております。	
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル (目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	8	0	療育毎に目標の確認と振り返りを行うだけでなく、職員間の連携も丁寧に行っております。次回の療育までに用意すべき教材がある場合は、準備して臨みます。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	8	0	毎年、保護者様から評価表を通してご評価頂き、感謝しております。今年も、お忙しい中、たくさんの方にご評価いただき有り難く受け止めると共に、改善すべき点に関しましては丁寧に向き合っており、参ります。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7	1	カンファレンス時や、療育後のサービス提供記録作成時にヒアリングをし、必要に応じて業務改善につなげております。	日中の業務作業が多忙で意見を言う機会よりも、書面等にて相談する方法も検討頂きたい。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	7	1	現在、コペルプラスの教室では基本的に第三者評価は実施しておりません。	必要に応じて外部評価を依頼する。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	8	0	半年に一度は必ず全員で本部の研修会に参加しております。また、本部のスキルアップ研修や外部の様々な研修を該当者が受講しその内容を職員間で共有することで職員全員のスキルアップに繋げられるよう努め、毎回の療育に関しては難しかった点などをヒアリングし、研修で学んだこととリンクさせて療育に活かせるよう指導しております。	
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	8	0	コペルプラスは、「できないことをなくす」のではなく「できることを伸ばす」、「教え込む」のではなく「自分で学ぶ最大限の環境を届ける」ことを大切にしており、そのような療育となるよう努めております。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	8	0	療育を行うためには、丁寧なアセスメントが不可欠だと感じております。保護者様からしっかりとニーズを伺い、課題を分析し、サービス担当者会議を通してサービス提供に関わる職員全員で児童発達支援計画を立てるようにしております。療育では、毎回担当を変えることで多面的にお子様の様子を見るように心がけており、様々な状況からアセスメントの必要性を感じた時には、保護者様と相談して目標を見直しております。	
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	8	0	必ずサービス担当者会議を開催し、サービス提供に関わる職員全員で検討しております。また、支援計画更新時期以外にも必要に応じてカンファレンスを行い、お子様の実態や支援の進捗を確認し、お子様にとって最善であるように努めております。	

適切な支援の提供	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	8	0	支援の前には必ず個別支援計画の内容を確認し、計画に沿った支援となるよう療育計画を立て、支援しております。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	8	0	本部のアセスメントツール「発達段階観察シート」を使用しております。標準化されたツールを使用することで様々なことが見えてきます。引き続き、忠実に使用して参ります。	
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	8	0	児童発達支援計画は児童発達支援ガイドラインに基づいて各項目での目標を定め、支援内容はスモールステップで具体的に示し、自己肯定感を損なわずに確実に達成できるよう努めております。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	8	0	児童発達支援計画はサービス担当者会議を通して必ずサービス提供に関わる職員全員で立案し、日々の療育においては指導員全員が療育を担当して支援の進捗を確認するようにしております。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	8	0	基本プログラム以外は毎月教材が変わり、週毎にも変化が感じられるようになっています。また、個別支援を強化するために日々の療育で気付いたことを、どのような教材でどうアプローチすると効果的なのか常に研究しております。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	8	0	個別療育を主に行っておりますが、粗大運動は同枠のお子様と集団活動として行うなど社会性の向上に努めております。また、お子様の発達段階や支援目標に応じて、コミュニケーショントレーニングや小集団（最大6名）へのご参加も促しております。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	8	0	前回の支援内容を確認し、前回の担当者に相談しながらその日の療育への付加事項や注意事項をもとに必要な教材を揃え、しっかり準備してから療育に臨むよう努めております。粗大運動を同枠のお子様と集団活動として行う場合はメイン指導員と補助の役割分担について、集団療育の前には支援内容や注意事項についても確認し、チームで連携できるよう努めております。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	8	0	準備した支援策に対してお子様がどのように反応したのかを支援後に丁寧に振り返って次につなげることを明確にし、記録しております。お子様の些細な反応に気づくことが重要だと考え、必ず職員間で共有しております。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	8	0	事業所では、お子様の社会性を促し職員全員がお子様のことをしっかりと把握できるよう、担当する指導員は毎回異なります。そのため、療育後にしっかりと記録を残すことが重要だと考え、職員間の申し送りを丁寧に記録しております。次の担当者へしっかりと引き継ぐことで多面的な支援となり、モニタリング時の検証や改善に活かしております。	
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	8	0	保護者様にはお忙しい中、半年に1度、モニタリングにご協力頂いております。モニタリングの前には必ず職員全員でカンファレンスを行い、半年間の振り返りを通して児童発達支援計画を見直し、次の目標の立案をしております。モニタリングでは保護者様からご自宅や日中、主に活動している場（保育園・幼稚園）での様子を丁寧にお教え頂き感謝しております。伺った内容に基づいて、児童発達支援画を作成しております。	
	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	8	0	会議の前には全員でカンファレンスを行い、お子様の状況を取りまとめ、よく理解した者が参画しております。	
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	8	0	関係機関の皆様には、いつもご助言を頂き、感謝しております。これからもしっかりと体制を整え、必要に応じて連携して参ります。	

関係機関や保護者との連携	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	8	0	ご家庭や日中お子様が過ごされている場（保育所、幼稚園など）において困り感が減るよう支援に努めており、各施設とも支援内容を共有して相互に理解できるよう必要に応じて連携しております。	
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	8	0	卒業予定で希望される方には移行支援シートという形で情報提供をさせて頂いております。希望される方はぜひ、ご相談下さい。	
	28	(28～30は、センターのみ回答)				
		地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答)	7	1	必要に応じて、児童発達支援センター主催の会議等に参加し、助言をいただいております。	
		地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。				
保護者への説明等	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	1	7	ご通所下さっているお子様の多くはプレも含めて通園されているため、こちらでは1対1の個別療育を中心に支援させて頂いております。	
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	8	0	支援場面を一緒に観察した際にお子様の特性を踏まえた支援を解説したりご家庭での関わり方を伝えたり、フィードバックの時間には相談に乗ったりしております。課題については改善策を提案し、内容によっては家族支援を行いながら支援しております。	
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	4	4	ペアレント・トレーニングは、生活の中で起こりうる事例を取り上げて話し合ったり悩んでいることをみんなで共有して一緒に考えたりする家族支援プログラムです。日程が合わない場合はご要望に応じて、個別療育の場合は同枠の方と、集団療育の場合は交流も兼ねて同じクラスの方と相談室にて行うこともできますので、ご興味のある方はぜひお声掛け下さい。	
	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	8	0	ご契約時、そして必要に応じて、今後も丁寧に説明して参ります。	
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	8	0	モニタリングでは保護者様の思いを丁寧に伺い、お子様の様子などを考慮しながら児童発達支援計画立案に繋げております。	
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	8	0	支援内容、支援の提供上のポイント、5領域との関連性、さらには家族支援を含めたその他の支援内容も丁寧に説明し、同意を得ております。	
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	8	0	支援場面を一緒に観察した際やフィードバックの時にご相談にのっておりますが、じっくりご相談なされたい方には相談室にて家族支援を行っております。	
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	0	8	父母の会、保護者会、きょうだい同士で交流する機会を特別に設けてはおりませんが、必要に応じて同じ固定枠の方同士、同じ集団クラスの方同士、入園や就学に関して情報共有されたい方同士をお繋ぎしております。	
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	8	0	契約時にいつでも面談ができる旨をお伝えし、ご要望があった場合には迅速に保護者様の相談に応じております。	

	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	8	0	常にLINEにて教室空き状況、コミュニケーショントレーニング開催予告、防災訓練案内、商業施設のイベントの案内などを発信しております。また、台風などの非常災害時の連絡手段としても活用しております。 コペルのホームページでは、コラムやお客様の声などを掲載しております。	
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	8	0	個人情報の取り扱いには厳重に注意を払っております。個人情報ファイルは鍵付き書庫に入れ、また、関係機関との情報伝達ではお名前を一部伏せ字にするなど配慮し、今後も細心の注意を払って参ります。	
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	8	0	フィードバックは療育を行った個室で行い、ご相談の際には必ず相談室を利用しております。	
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	5	3	個別療育を主としており地域住民の方を招待するような行事は開催しておりませんが、事業所のある商業施設のイベントへの参加を通して開かれた事業運営となるよう心掛けております。	
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	8	0	各種マニュアルは教室内に掲示、もしくはファイルを設置しております。通所者様とは一緒に毎月コミュニケーショントレーニング時に地震や火災を想定した避難訓練をし、職員は定期的に感染症委員会や防犯対策委員会による対策訓練も実施しております。	
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	7	1	業務継続計画（BCP）を策定してファイルを設置しております。自主防災訓練のみならず事業所のある商業施設の防災訓練（年2回）にも必ず参加しております。防災訓練報告書を保護者様にLINEで伝えることにより、避難の流れや経路の確認ができるよう努めております。	
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	7	1	ご契約時に必ず伺っております。また、モニタリング時にも最近のご様子やお子様の状況を確認しております。服薬等につきましては、療育は1時間という短い時間で保護者様同伴のため、職員は対応しておりません。	てんかん発作、アレルギー発作の研修があった方がなお良いのではないかな。
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	6	2	ご契約時に必ず伺っておりますが、おやつなどの提供はない為、食物アレルギーのあるお子様でも医師の指示書提出は求めてはおりません。使用する教材に関しては、アレルギー性のものが含まれた物は使わないよう配慮しております。	
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	8	0	安全計画を作成してファイルを設置しております。定期的な事業所内での研修・各種点検や訓練、商業施設の防災訓練等により、安心して通所して頂ける環境管理に努めております。	不審者対応を強化する。
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携を図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	8	0	安全計画を作成してファイルを設置しております。事業所内での研修・各種点検や訓練、商業施設の防災訓練等を定期的実施することにより、安心して通所して頂ける環境管理に努めております。非常時に保護者様が不在の場合の連絡方法等に関しては、防災訓練案内の際に周知しております。	今後、ホールにも安全計画を掲示する。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	7	1	発生した事例を「ヒヤリハット報告書」に記録し、職員全員で共有し、同じような事例が二度と起きないように全員で方策を検討し、対策を講じております。	ヒヤリハットの件数が少ない様に感じる。本来ヒヤリハット報告までとは行かない内容も記録がした方がいいのではないかな。
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	7	1	虐待・身体拘束防止委員会を隔月に実施し、虐待に関する研修や言動の振り返りを頻繁に行っております。	
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	8	0	ご契約時に、やむを得ず行う身体拘束は「どのような時に、どのようなやり方で、どれくらいの時間行うのか」、動作を交えて丁寧にご説明しております。また、虐待・身体拘束防止研修を通してどのような場合が「やむを得ず」に該当するのか、職員の意識を同一にできるよう努めております。	